

開 会	
副 議 長	<p>ただ今から、平成31年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会を開会し、直ちに会議を開きます。</p> <p>本日の出席議員は、14名で会議は成立いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14時17分)</p>
副 議 長	<p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷・配布のとおりであります。ご了承願います。</p>
日程第1	
副 議 長	<p>日程第1 「議席の指定について」を、行います。</p> <p>先般、2月1日付で筑前町議会選出の組合議員の改選がっておりますので、新たに組合議員になりました議員の議席を、組合会議規則第4条の規定によって、議長において指定したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
副 議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議席番号と議員の氏名を職員に朗読させます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>10番、筑前町の横山善美議員、11番、筑前町の持山英幸議員、16番、筑前町の田中政浩議員、以上でございます。</p>
副 議 長	<p>ただ今、朗読しましたとおり、議席を指定いたします。</p>
日程第2	
副 議 長	<p>日程第2 「議長の選挙について」を、行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
副 議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
副 議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、指名の方法は、副議長が指名することに決定いたしました。</p> <p>議長に、筑前町議会選出の16番 田中政浩議員を指名いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今、指名いたしました筑前町議会選出、16番 田中政浩議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
副 議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、筑前町議会選出の16番 田中政浩議員が議長に当選されました。</p> <p>ただ今、議長に当選されました筑前町議会選出、16番 田中政浩議員に、会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。</p> <p>田中議長、当選承諾及びあいさつを自席にてお願いいたします。</p>

	田中議員
議 長 田中政浩議員	皆さん、こんにちは。 ただ今、ご推薦をいただきありがとうございます。 本日より、議長として頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。 (拍手)
副 議 長	議長からのあいさつが終わりました。 ここで、暫時休憩いたします。 (議長交代)
議 長	それでは、会議を再開します。
日程第3	
議 長	日程第3 「会議録署名議員の指名」を、行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、7番 村上百合子議員及び、8番 佐々木紀嘉議員を指名します。
日程第4	
議 長	日程第4 「会期の決定について」を、議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日2月21日の1日間としたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、会期は、本日1日間と決定いたしました。
日程第5	
議 長	日程第5 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。 組合長
組 合 長	皆様、こんにちは。 組合長を仰せつかっております田頭でございます。 組合長としてのごあいさつと提案理由の説明を申し上げます。 本日、ここに、平成31年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、多数ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 さて、本定例会では、同意2件、議案3件のご審議をお願いする次第であります。 それでは、ただ今から、ご提案申し上げます案件につきまして、提案理由をご説明さしあげます。 同意第1号、及び第2号は、ともに「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」でございます。 同委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員2名を選任することについて、同委員会規約の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。 議案第1号は、「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について」でございます。 補正予算(第2号)は、規定の予算総額に歳入歳出それぞれ26,765千円を追加し、予算総額2,298,334千円とする増額補正案でございます。 歳入では、繰越金の49,459千円の増額、地方債の27,300千円の減額が主なものでございます。 歳出では、総務費の施設改修基金費が90,106千円の増額、施設運営費で、総額74,070千円の減額、等々が主なものでございます。

	<p>施設改修基金の増額につきましては、施設の老朽化対策として、定期点検整備費用の財源とすることにより、後年度の市町村負担金を平準化することを目的としております。</p> <p>議案第2号は、「平成31年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」でございます。</p> <p>平成31年度当初予算は、対前年比29,132千円増額の、総額2,294,019千円で、ご提案さしあげます。</p> <p>歳入予算では、分担金及び負担金が1,346,825千円で、60,000千円の減額です。</p> <p>平成31年度予算におきましても、市町村負担金を減額とする案でご提案さしあげます。</p> <p>その他、基金繰入金として50,000千円を計上するとともに、前年度繰越金120,000千円は、対前年比60,000千円の増額計上としております。</p> <p>歳出予算では、施設運営費が2,004,777千円で、対前年比56,510千円を減額した予算編成としております。</p> <p>また、公債費が129,017千円で、対前年比80,404千円の増額となっております。</p> <p>最後に、本日は追加議案として、議案第3号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について」を、上程させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>退職手当組合の規約変更等、係る事項は、当組合議会の議決を必要とします案件でございますことから、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、本組合の運営上重要な案件でございますので、慎重にご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。</p>
議 長	提案理由の説明が終わりました。
日程第6	
議 長	<p>日程第6 同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の3ページをお願いいたします。</p> <p>同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求めます。</p> <p>平成31年2月21日提出、組合長名であります。</p> <p>住所 福岡県朝倉郡筑前町大塚41番地</p> <p>氏名 武井欽二</p> <p>提案理由は、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に武井欽二を選任することについて、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めます。</p> <p>本案件は、現在、広域市町村圏事務組合公平委員会委員である武井欽二氏の任期が、平成31年3月31日をもって満了することに伴い、再度武井欽二氏、同人を選任することについて、お諮りするものでございます。</p> <p>別紙で、広域市町村圏事務組合から提供されました、武井欽二氏の略歴書、こちらを配布しておりますので、ご確認いただきたいと思います。</p>

	以上で、説明を終わります。
議 長	これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、採決します。 同意第1号は、これに同意することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。
日程第7	
議 長	日程第7 同意第2号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、議題とします。 説明を求めます。 施設課長
施設課長	それでは、議案書の4ページをお願いいたします。 同意第2号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。 平成31年2月21日提出、組合長名であります。 住所 福岡県朝倉市菩提寺749番地2 氏名 井上恒夫 提案理由等、同意第1号と同様の案件でございます。 現在、公平委員会委員である徳永光利氏の任期満了に伴い、新たに井上恒夫氏を選任することについて、お諮りします。 別紙で、井上恒夫氏の略歴書もお手元に設けておりますので、ご確認ください。 なお、先ほども含めまして、略歴書につきましては、この後回収させていただきましますので、ご了承ください。議会終了後は2枚の略歴書をお持ち帰りにならず、机上に残したままご退席くださいますようお願いいたします。 以上で、説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 質疑はございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、同意第2号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を、採決します。

	同意第2号は、これに同意することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、同意第2号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。
日程第8	
議長	日程第8 議案第1号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について」を、議題とします。 説明を求めます。 施設課長
施設課長	<p>それでは、議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について」</p> <p>平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)を別冊のとおり提出する。</p> <p>平成31年2月21日、組合長名であります。</p> <p>別冊の平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)、こちらをお手元をお願いいたします。</p> <p>それでは、補正予算書の1ページをご覧ください。</p> <p>補正予算(第2号)は、既定の歳入歳出予算総額に26,765千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,298,334千円とするものでございます。</p> <p>2ページから3ページをご覧ください。</p> <p>第1表でございます。</p> <p>最初に、補正予算(第2号)の骨子をご説明します。</p> <p>歳入では、平成29年度決算の議会承認をもって、5款1項繰越金に補正を加え、決算額176,141千円を計上するとともに、その他、決算見込みによる予算の過不足分の増減を補正するものとなっております。</p> <p>歳出では、2款1項総務管理費で90,369千円の増額補正がありますが、うち90,000千円は後年度の定期点検整備業務等の財源調整を考慮しまして、施設改修基金の積み増し分として、増額計上をご提案するものでございます。</p> <p>その他、既に入札減等で支出額が確定しましたもの、及び決算見込みを再精査することにより、減額が見込まれる費目を中心に予算額を減額するものであります。</p> <p>それでは、補正予算書、先に進みまして、6ページから7ページをご覧ください。</p> <p>歳入でございますが、3款1項1目利子及び配当金は、106千円の増額で、546千円の計上です。</p> <p>5款1項1目繰越金は49,459千円の増額です。</p> <p>平成30年度の決算額176,141千円を計上するものでございます。</p> <p>繰越金につきましては、8月議会定例会でご承認いただいた補正予算(第1号)で、一旦60,000千円を増額補正しておりましたが、市町村負担金総額60,000千円の減額補正を行いますための財源として、決算の確定前の見込額から、その一部を計上させていただいたものでございました。</p> <p>つきましては、今回は、決算額を計上しますための、2度目の増額補正となっております。</p> <p>7款2項1目雑入は、4,500千円の増額で、6,000千円の計上です。</p> <p>平成29年12月に実施したタービン出力アップ改修整備事業の効果が表れておりまして、タービンの発電電力量が向上しましたことにより、売電収入の増収が見込</p>

まれますことが、主な増額要因でございます。

8款1項1目地方債は、27,300千円の減額で699,800千円の計上です。年次改修工事の事業費が確定しておりますので、これに対応して、事業費の90%相当額の起債予定額を相応分減額するものであります。

7ページをご覧ください。

歳出です。主なところのみご説明します。

2款1項1目一般管理費は、263千円の増額で、108,135千円の計上です。休職者の復職後、主治医の指導による配慮措置が必要な期間にあたります、2月、3月の間について、臨時職員賃金として263千円を計上するものです。

2款1項3目施設改修基金費は、90,106千円の増額で、90,547千円の計上です。

ここで別途、別冊の予算資料、こちらをお手元をお願いいたします。表紙に予算資料と記載してございます。

1ページの歳入歳出予算の推移一覧表をご覧ください。

歳出、3款施設運営費で、年次改修工事は32年度までで終了する計画でございます。

予算総額は、以降、約1,700,000千円で推移するものと想定しております。表の中段に、基金の活用計画を記載しております。

ご提案しておりますとおり、30年度に約90,000千円を基金積立いたしまして、年度末残高が594,596千円となりますものをピークとしまして、31年度以降は、毎年50,000千円から70,000千円を基金から歳入に繰入れていくことを計画しております。

以前から施設改修基金の運用につきましては、施設の老朽化対策で必要とされます定期点検整備費用に充当する財源とすることを、ご説明さしあげております。

また、これにより市町村負担金の平準化を図ることとしておりましたので、平成32年度以降、市町村負担金は、約1,480,000千円ほどで平準化することを想定しております。

なお、今後は、先ほど申し上げましたものとは別に、リサイクルプラザや電気設備等々、施設の全体的な設備更新が必要となることを申し添えいたします。

具体的なことは、計画等を精査しまして、後日のご提案とさせていただきます。

それでは、補正予算書のほうにお戻りください。

3款1項1目ごみ処理運営費は、66,724千円の減額で、1,810,389千円の計上です。

11節需用費では、施設電気料について、ここでも先に触れましたタービンの出力アップの効果により、買電電力量を削減することが叶いましたこと等、それらの要因を勘案しまして、決算見込みから4,500千円を減額いたします。

13節委託料は、事業費の入札減が確定している項目2件について減額するものです。

また、一番下の可燃ごみ外部運搬処理委託料については、処理委託先を「クリーン宝満」で想定しておりましたところ、「宮ノ陣クリーンセンター」にお願いできることになりましたため、ごみ運搬費用が削減されましたことなどにより、6,000千円を減額するものであります。

16節原材料費は、決算見込みを再精査することにより、コークスと予備品について、合せて13,000千円を減額するものです。

コークスにつきましては、当初予算算定時には市場価格が上昇傾向でありました

	<p>が、想定単価より安価で調達できましたことから、これにより見込まれる不用額相当分を減額するものであります。</p> <p>予備品につきましては、在庫分も含めた長期的見積もりで算定しておりました購入品について、必要量を再精査して、支出を削減するところでございます。</p> <p>次に、2目リサイクルプラザ運営費は、7,346千円の減額で、170,018千円の計上です。</p> <p>13節委託料5,346千円の減額は、入札減が確定しているものについて減額するものです。</p> <p>16節原材料費の2,000千円の減額は、予備品について再精査を加え、減額するものでございます。</p> <p>5款1項1目予備費は10,466千円の増額で、57,005千円の計上です。</p> <p>31年度予算においては、前年度繰越金の対前年比60,000千円増額して、120,000千円で計上しておりますが、その主たる財源となるものでございます。</p> <p>以上で、30年度一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>（討論なし）</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第1号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について」を、採決します。</p> <p>議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第1号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決いたしました。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第2号「平成31年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の6ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号「平成31年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」平成31年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算を別冊のとおり提出する。平成31年2月21日、組合長名であります。</p> <p>別冊の平成31年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算書をお手元をお願いいたします。</p> <p>初めに、1ページをお願いします。</p> <p>第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,294,019千円と定める。</p> <p>第2条で、地方債について、起債の目的、限度額等々、第2表による旨、規定しております。</p>

また、第3条で、一時借入金の最高額は1,000,000千円と定めております。4ページをお願いいたします。

先の第2表、地方債についての記載でございます。

昨年度に引き続き、平成31年度も一般廃棄物処理事業債を活用する計画がございますので、限度額は、計画額の698,400千円と定めております。

その他、起債の方法、利率等、前年度と同じ内容でございます。

次に、5ページから6ページにかけて、をご覧ください。

歳入と歳出の事項別明細書です。

予算額が2,294,019千円で、前年度比29,132千円の増額で予算編成しております。

6ページをご覧ください。

歳出予算の編成にあたりましては、経常経費を中心に30年度の決算見込みをベースとして、最大限に支出削減を行いました予算編成としております。

3款施設運営費につきましては、経費を全体的に再精査して、対前年比56,510千円を減額した予算編成としております。

4款公債費は、前年度対比80,404千円の増となっております。

29年度から着手しております年次改修工事の実施に伴い借入れました起債分について、償還金が増額となっております。

戻りまして、5ページをお願いいたします。

次に、歳入におきましては、1款分担金及び負担金は、災害等による市町村財政の厳しさに配慮いたしまして、当初予算算定時で、市町村負担金の総額を60,000千円減額した予算編成としております。

つきましては、市町村負担金の減額に対応するものと、歳出増に充てる財源として、4款繰入金では、施設改修基金繰入金として50,000千円を計上し、5款繰越金は、前年度繰越金として対前年比60,000千円の増額計上としております。

それでは、歳出から主なものについて説明いたします。

10ページをお願いいたします。

1款議会費につきましては、前年度とほぼ同額で692千円の計上です。

次に、2款1項1目一般管理費は、115,092千円で、787万円の増額です。主な費目について、ご説明します。

1節報酬は18,536千円で、約1,960千円の減額です。嘱託職員1名分の減額が主なものでございます。

11ページをお願いいたします。

中段の11節需用費は12,601千円で、対前年比約8,000千円の増額です。新規計上案件が2件ございます。

中ほどの、グラウンド夜間照明LED設備修繕費は、4,191千円の新規計上です。リサイクル工房下の雨水調整池を兼ねております、グラウンドの夜間照明設備が15年を経過して経年劣化が激しく、取り替え、修繕が必要となっております。

また、水俣条約批准の関係で、現在使用しております水銀灯関連製品の製造中止が予定されております。このことから、照明設備の修繕、及びLED化を実施するものであります。

現状では、LEDライトがたいへん高価でありますことから、31年度は8基ある設備のうち、2基について計画しております。

その次の費目、栗田運動公園グラウンド暗渠排水設備改修も3,696千円の新規計上です。

グラウンドには暗渠排水管が敷設されておりますけれども、機能不全を起こしまし

て水はけが悪くなり、住民の利用に支障が出ておりますので、これを改修しようとするものです。

なお、このことにつきましては、組合と栗田区との間に、栗田運動公園の自主管理に関する協定がございまして、日常的な公園管理、保全は、栗田区の経費負担で実施されておるところでございますけれども、特に抜本的な施設整備を必要とするような故障、不具合で、修理や改修に高額な費用が必要とされます場合には、組合が費用負担することが取り決めとなっております。

つきましては、今回のケースは、特に高額な費用を要する案件でありますことから、これを組合予算から支出をすることとしまして、ご提案するものであります。ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、一番下の13節委託料は14,107千円で、対前年比約2,500千円の増額です。こちらも新規計上案件が2件でございます。

12ページをお願いいたします。

委託料の下から3番目の費目、財務会計システム更新は4,428千円で、新規計上です。現在、利用している財務会計システムのバージョンアップで必要となる費用の計上です。

それから、同じく委託料の最後の費目、ごみ処理施設整備検討委員会支援業務も1,666千円の新規計上です。

新たなごみ処理施設の整備に向けて、ごみ処理方式、ガス化溶融炉とかストーカ炉などでございますけれども、これらのメリット、デメリットの比較検討、またそれに伴いますごみの分別基準の見直しなど、これの検討につきまして、専門性を高めるためのコンサルタント業務を業者委託しようとするものでございます。

市町村の主管課長、財政担当課長、職員などで組織する検討委員会を設置して、これにあたってまいりますことを検討させていただいております。

13ページをお願いします。

3目施設改修基金費、2款2項1目監査委員費の説明は割愛させていただきます。

13ページ、下段の3款1項1目ごみ処理運営費は1,831,722千円で、39,359千円の減額です。

11節需用費は600,460千円で、対前年比約30,000千円の増額です。主なものでは、上から4番目の費目、ごみ処理施設定期点検整備業務が524,964千円で、約40,000千円の大幅な増額となっております。

年次計画で、毎年点検個所をローテーションさせて、点検、修繕等を実施しておりますけれども、31年度は高額案件が複数重複して行う年となっております。

予算計上にあたりましては、過去の事例などから推察して、見積額から所要額を削減した上で計上させていただいております。

なお、対前年比減額の要因としましては、施設電気料63,458千円の計上につきまして、タービン出力アップの効果が上がりまして、買電電力量の削減などにより約9,000千円の減。

それから、一番下の消耗品は3,052千円の計上で、これは厳しく精査をいたしまして、約3,000千円の減、等々がございます。

13節委託料は297,686千円で、対前年比約5,000千円の減額です。

上から2番目の費目、長期包括運営委託検討に係る支援業務は10,686千円の新規計上です。

30年度中に調査研究いたしましたところ、現時点からでも長期包括運営委託を実施することにメリットが見込まれると判断されますことから、具体的な専門的アドバイスを得て、経費の算定それから精査を依頼するコンサルタント業務に支払う費用の

	<p>計上です。</p> <p>対前年比減額の要因としましては、一番上の運転管理業務委託料が198,100千円の計上で、約3,000千円の減。</p> <p>それから、14ページに移っていただきまして、上から2番目の費目、可燃ごみ外部運搬処理委託料が23,506千円の計上で、約8,000千円の減。</p> <p>その3つ下の費目、飛灰運搬処理委託料が50,514千円の計上で、約3,000千円の減、等々がございます。</p> <p>15節工事請負費は776,041千円で、約30,000千円の減額です。</p> <p>31年度は、4年次計画の3年目の実施にあたり、その計画額を計上するものです。</p> <p>16節原材料費は157,342千円で、約34,000千円の減額です。</p> <p>一番上のコークスが102,401千円の計上で、約10,000千円の減額、それから、中段の予備品8,720千円が、約24,000千円の減額で、いずれも厳しく再精査を行いまして、減額したところがございます。</p> <p>次に、14ページの一番下から15ページにかけまして、2目リサイクルプラザ運営費は156,160千円で、対前年比21,204千円の減額です。</p> <p>対前年比減額の要因は、11節需用費のうちリサイクルプラザ定期点検整備業務が68,370千円の計上で、約10,000千円の減額。</p> <p>15ページ、中段、16節原材料費の予備品が6,124千円の計上で、約8,500千円の減額、等々ありまして、これらはいずれも厳しく再精査しまして、減額としております。</p> <p>3款リサイクル工房運営費は6,435千円の計上で、対前年比204千円の減額です。11節需用費の修繕費の減額が主なものでございます。</p> <p>16ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項4目コンテナ等洗浄保管施設運営費は10,460千円の計上で、4,257千円の増額です。</p> <p>13節委託料は8,183千円で、対前年比約4,500千円の増額です。</p> <p>一番上の費目、運転管理業務委託7,663千円の新規計上ですが、主な増額要因です。</p> <p>31年度からコンテナ等洗浄保管施設の運転管理につきましては、現在、ごみ処理施設棟の運転管理を委託しておりますJFE環境サービス株式会社に外部委託化することで、予算計上をさせていただいております。</p> <p>これにより、先に2款1項1目一般管理費、これの1節報酬で、嘱託職員1名分の減額について触れておりましたけれども、この嘱託職員1名分の人件費の削減分で約2,200千円、差し引きで約2,000千円の増となっております。</p> <p>しかしながら、正規職員1名につきましては、事務職員として事務所に引き上げまして、今後予定される長期包括運営委託、それから新施設整備検討等、新たな業務に対応するための職員として、業務分担の見直し等を行います予定でございまして、人的配置の見直しをして活かしていく計画でございます。</p> <p>3款施設運営費の説明は、以上でございます。</p> <p>16ページをお願いいたします。</p> <p>4款公債費は、合計で129,017千円で、80,404千円の増額です。概要は、先に説明しましたので割愛いたします。</p> <p>5款予備費は44,313千円で、2,226千円の減額です。説明は省略させていただきます。</p> <p>すみません。一部訂正いたします。</p> <p>4款公債費でございますけれども、対前年比で80,404千円の増額ということでございます。先ほどちょっと違ったことを申しましたようでございますので、訂正</p>
--	--

いたします。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入の主なところを説明いたします。

ページ戻りまして、7ページをお願いいたします。

1款1項1目負担金は1,346,825千円で、60,000千円の減額です。先のとおり、市町村負担金が1,340,000千円で、60,000千円の減額としております。

2款1項1目手数料は45,760千円の計上で、5,978千円の増額です。直接搬入手数料の改定以降、弱含みではありますけれども、30年度下半期の搬入量が増高傾向にございますので、増額で計上しております。

3款1項1目は、説明を省略させていただきます。

3款2項1目物品売払収入は26,978千円で、対前年比2,255千円の減額です。

容器包装リサイクル協会有償入札拠出金収入の減額が主な要因でございます。

中国が生活系プラスチック等の輸入禁止に動きまして、使用済みペットボトル等もこれに含まれることとなりましたので、ペットボトルの有価物入札拠出金収入が見込めなくなったことによります。

4款1項1目基金繰入金は50,000千円の計上で、49,999千円の増額です。施設改修基金繰入金として50,000千円を計上するものです。

先に、補正予算のご説明の際、歳入歳出予算の推移一覧表でご説明さしあげましたとおり、毎年実施します施設点検整備費に充当し、市町村負担金の平準化を図るものがございます。

なお、現在実施している年次改修工事は、昨年全体計画をご説明さしあげました際に申し上げましたとおり、必要最小限度、重点項目に限定して実施することとしております。

したがって、施設点検整備は従来以上に入念に実施することが求められてまいります。

また、操業開始以降15年を経過したことを踏まえ、突発的な故障等への手当も考慮していくことが必要でございます。

つきましては、基金繰入等、財源確保の必要性につきましては、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

8ページをお願いいたします。

5款1項1目繰越金は120,000千円の計上で、対前年比60,000千円の増額です。30年度予算の決算見込から可能な限り見込まれる額を、前年度繰越金として計上するものです。

7款2項1目雑入は5,998千円の計上で、対前年比4,498千円の増です。タービン出力アップによる売電収入の増額が主なものでございます。

8款1項1目地方債は698,400千円の計上で、28,700千円の減額です。31年度に実施する年次改修工事費の減額に伴うものでございます。

需用費の90%相当額について起債借入いたしまして、元利償還時には50%の交付税措置がございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

なお、予算書には、17ページから21ページにかけまして、給与費明細書等を添付しておりますけれども、給与等につきましては、筑前町に準じて支給を行っております。

それから、最後の22ページ、こちらに地方債の現在高見込みに関する調書を付け

	<p>ております。</p> <p>普通債のうち、衛生債は年次改修工事分で、災害復旧費が法面の災害復旧工事分になります。</p> <p>災害復旧分は、平成33年度で償還が終了いたします。平成29年度から平成32年度にわたり、新たに起債いたします年次改修工事分の償還終了年度は、平成39年度で計画しております。</p> <p>30年度末現在高見込額の合計が1,036,975千円、31年度中の起債見込額が698,400千円、元金償還見込額の合計が123,645千円で、31年度末の現在高見込額の合計は1,611,730千円となる見込みでございます。</p> <p>予算書に基づきます説明は、以上で終わります。</p> <p>最後に、市町村負担金の内訳について、ご説明を加えます。</p> <p>別冊の予算資料の2ページをお願いいたします。</p> <p>市町村負担金の区分は、運営費と設置費の2項目で、それぞれ負担割合は記載のとおりです。</p> <p>運営費の人口割のデータは、直近の平成27年の国調人口をベースにしております。</p> <p>処理量割については、前年11月から当年10月分までを集計期間として算定し、毎年データを更新します。</p> <p>次に、設置費は、毎年公債費で計上する償還金額を費用負担してもらうものです。31年度は公債費が増高しますことから、各市町村とも前年度よりも増額となっております。</p> <p>次に、資料の3ページをお願いします。</p> <p>31年度の市町村負担金につきましては、市町村ごとに減額の幅に差が出ております。</p> <p>朝倉市と東峰村の減額が大きいのは、30年度が九州北部災害の災害ごみ分を加算して、処理量割を算定しておりましたので、その分減額が大きかったということでございます。</p> <p>他方、大刀洗町の減額が少ない点は、元々1人当たりのごみ量が少ないこともありまして、処理量割の基準となるごみ量が他市町村ほど減少しなかったということがあげられます。</p> <p>また、昨年7月の災害ごみ搬入量が31.75tございましたが、31年度分の算定基礎にこれが加わったことも影響しております。</p> <p>以上で、31年度の当初予算についての、すべての説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>14番 山内剛議員</p>
14番 山内議員	<p>歳出の関係で、1点お尋ねしますけど、13ページですね、これは施設運営費ですけども。</p> <p>この中で3款1項1目、13節の委託料ですけども、委託料の中にですね、2番目に書いてあります長期包括運営委託検討に係る支援業務。</p> <p>おそらくこれは、さっき説明にもございましたけども、31年度が初めての新規事業だろうと思うんですよ。他のとは大体分かります。もうちょっと何か、具体的に分かりやすく説明をお願いしたいんですけども。1千万もちょっとかけますからね。</p>
議長	施設課長
施設課長	それでは、もう少し詳しくご説明をさしあげます。

	<p>現在は、施設の改修とかですね、それから運転につきまして、委託等を含めてですね、入札で、毎年それを入札で金額を決定して、委託をしているような形でございますが、これをJFEという施設を管理運営していただいているところに、全部、言うならば丸投げでですね、全部施設管理を委託してもらおうというのが長期包括契約で、39年までですね、すべて丸投げするような形で、そういった管理部分をすべて丸投げし、委託してしまおうというのが長期包括契約でございます。</p> <p>つきましては、それまでの間のすべての施設管理に関する費用を平準化しまして、毎年いくら、いくら、いくらということで契約していきます。これによりまして経費削減と事務削減を考えようとしております。</p> <p>30年度につきまして、中にその件についてはいろいろ精査しましたところ、それを今からですね、操業開始からそれをしておけばよかったんでございますが、当時はそのような運営形態がまちまちで、最初からそのような契約形態の施設もございすれば、今のサン・ポートのようにですね、事務局のほうでそれを毎年契約したりするところもございました。それを包括契約というふうにしたいと思っております。</p> <p>申し訳ございません。</p> <p>そしてですね、施設の修繕費につきましても、その中に含まれていきます。すべて、言葉は悪いですけど、そういう施設管理についての事務を丸投げするような形で、委託を行うということでございます。</p> <p>そうしますことによりまして、民間の経営努力によりまして経費削減等が見込まれるということになってくるというふうを考えております。</p> <p>平成30年度にそれを、15年経過して、今の時点から行ってもメリットがあるかどうかということ、よくよく検討いたしましたけれども、見込まれるということでございますので、31年度中にもう少しそれを具体的に精査していくと、そして具体的にどんな項目をこちらにお渡しするのか、そして、それについて出てくる見積もり金額が正確な金額かどうか、その精査まで加えるようにですね、これをコンサルタントにお願いするというような中身のものとございます。そのコンサルタント業務の委託料を計上しておるものとございます。</p> <p>ちょっと説明が至りませんでしたけれども、以上でございます。</p>
議長	山内議員、どうぞ。
14番 山内議員	<p>そうしますとですね、今までで今度はこういう方法も、もちろん今聞いてよく分かります。</p> <p>ということはですね、経済的なメリット、いわゆる経済的なメリットがあつてからのこういう方法だろうと思うんですが、そこら辺の検討と言いますか、精査はやってあるんですか。それを今度やるんですか。ちょっとそこら辺を教えてください。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>30年度中にもその検討を加えまして、そのメリットが出るのではないかとこのところまで詰めております。</p> <p>実際問題どれぐらい出るかというのは難しい問題がございしますが、それをまた今後ですね、きちんと精査するために第三者機関も入れまして、金額とかをはじくというような業務を決めております。</p> <p>その中で、31年度中にその辺のところを詰めて判断をしていくと、いうようにご理解いただきたいと思います。</p>
議長	他にございませんか。
	6番 富田議員
6番 富田議員	<p>今のに関連してが1点と、別件で1点させてください。</p> <p>修繕費がこの委託料の中に入るとのことでしたけど、大規模改修というので、せ</p>

	<p>っかくこの年次計画の予算資料があるんですが、あとはもう33年度からですね、計上されてませんということで、考えていいのかなということですが。</p> <p>ごみについては、ここの施設の契約が終わりますけど、ずっと継続していかないかんという責務は私たちが持っているわけですので、これから先のことがどうなるのかなというのが、もしその中で、せっかくこの資料があるので、お話が出来ることがあればお話していただきたいというのが、1点。</p> <p>2点目については、収入のところですね、7ページ、負担金とかはずっと減額でしていただいています。本当に運営とまた環境についての、ご苦労があつてのことだろうというのを感謝いたしますが、手数料収入がちょっと上がっているということで、これは値上げ等があつたのもあるんだろうとは思いますが、施設が、改修がなかなかできなくて、近隣の施設等の協力をもらってしていくのか、そういう中において、ごみの、これから先の処分というか、ここで処理する量について、どのような考えで、これで大丈夫なのかなという確認です。根拠をお願いします。</p>
議 長	施設課長
施設課長	<p>それでは、まず、大規模改修等について、ご質問がございました。</p> <p>年次改修工事の件だと思いますけれども、こちらにつきましては、29年度から32年度まで計画しております。これは、この計画のままで進めてまいります。予算計画等も以前からご説明しておりますとおりでございます。</p> <p>それ以外にですね、突発的に故障が起こって修繕をするのか、定期的に毎年ローテーションで行っております定期点検整備から定期末改修工事と、それは全部今度は包括のほうに含めていくというような形でございます。</p> <p>それで、年次改修工事につきましては、29年度から32年度までで行うわけですが、39年度までもたせるという前提のもとに精査を加えて、計画したものでございますので、これは、39年度までは確実にもたせていくということでございますが、そこに含まれておるものの他で、また諸々出てくる可能性もありますので、それは先ほど申し上げましたように、これは焼却施設のほうだけでございますから、リサイクルプラザのほうの設備の費用も出てくるでしょうし、電気設備等もちょっと見なければならぬということが、最近発覚してまいっておりますので、そういった経費がかかってくるのが考えられますが、これは、今後検討していきたいというふうに思っております。</p> <p>2番目のご質問であります、手数料でございますね。</p> <p>こちらにつきましては、29年度の10月から料金値上げで、10k50円から150円に上げております。</p> <p>この上げ幅がどうかということ、まず念頭の課題になってくるかと思っておりますけれども、これは、近隣のですね、同様の類似施設を全部比較した上で、大体平準化された同様の金額でございますので、そこは問題ないと判断しておりますし、条例改正の際にもそのような説明をして、ご理解いただいたところでございます。</p> <p>それから、手数料が上がりましたのは、やはりその関係もでございます。</p> <p>29年度の後半につきまして、値上げで手数料収入が増えたというのは分かっております。それから、予算策定の段階では30年度の4月から中旬ぐらいまでですね、やはり金額が上がってきたなというのは分かっておりますけれども、あとは見込みでございます。29年度、30年度の料金改定後の収入見込みですね、こちらを参考にいたしまして、計上しておりますのでございますので、料金改定が大きな理由となっております。</p> <p>それからですね、これはあくまで個人が、自分でですね、こちらに車でごみを持って来たりする、直接搬入する分についてのみでございます。</p>

	各家庭を回って、パッカー車と言いますけれども、ごみ収集車が回ってからごみを入れますですね。こちらの分は含まれておりませんので、そのようにご説明しあげたことは区別していただきたいと思います。以上です。
議 長	6番 富田議員
6番 富田議員	はい、分かりました。 包括の点検の契約の中でですね、小規模の修繕料は大丈夫かと思うんですが、前事故が起きた大きなプロペラが崩れたりとか、そういうのも入って来るのかなというのを、危惧しているところが1点ありますので、先ほどの説明でも、基金の繰入金、基金についても、これから大事になってきますという話がありましたが、この予算資料によると基金をゼロにもっていく形がありますので、運営上非常に厳しい中で運営されるというのを危惧するところもありますが、そこ辺りのところは大丈夫なんでしょうか。
議 長	施設課長
施設課長	予算資料のほうで、1ページです、39年度までの必要経費を上げておりますが、概ねこのような形で推移するとは思われますけれども、包括にいたしますとですね、これらのところを平準化して、これはまだ検討段階でございますけれども、ここに今度は企業努力が働かましてですね、この経費をどんどんカットして行って、メリットが出て、少しずつ減っていくという見込みではございますが、今検討中ということでございますね。 それから、仮にですね、その中にいろんなものを含めて、どのような業務を含めていくかというのは、31年度中に協議して、お互い詰めて、見積もりを出させるわけですけれども、そこに含まれていないような突発的なものがありましたら、この際は、業者のほうから提案がありまして、こちらで協議とかあるかもしれません。 そのときは特別な予算配分は必要かと思われまます。以上でございます。
議 長	はい、組合長。
組 合 長	今、お二人の議員から質問がありましたけれども、要するに包括にすることによって、メリットがないと意味がないということでございまして、1,000万からの投資をするわけでございます。 これは、私どもが30年度に視察をいたしました。その中で、宝満等の運営がですね、まさにこういった複数年度の契約で、やっぱりメリットを見出しておられました。ということでございます。 そういったことを参考にしながらも、今回、31年度からではありますけれども、この研究を進めていきたい、こういう考えでございます。 そうすることによって、企業努力等によって、単年度契約よりも有利に事業費が推移していくんじゃないかというふうな読みと、非常に安定した予算の組み立てができるということを考えているところでございますので、今までなぜしなかったということもありますけれども、これは、当初から、うちが単年度契約でいくというような方針で進めて来られたと。そして今回、32年度まで大型改修をやって、その後については、ぜひ一般的な改修については、複数年度が有利ではないかという見込みのもとで、今回予算計上をさせていただいているところでございます。 その内容等については、十分31年度内にご報告を申し上げ、複数年度がいいのか、単年度がいいのか、その判断をさせていただきたいと思うところでございます。以上でございます。
議 長	これで、質疑を終わります。 これから、討論を行います。 討論、ございませんか。

	(討論なし)
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第2号「平成31年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を、採決します。</p> <p>議案第2号は、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第2号「平成31年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」は、原案のとおり可決いたしました。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 議案第3号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書を別にしております。追加議案と表紙のあります議案書のほうを、お手元をお願いいたします。</p> <p>1ページでございます。</p> <p>議案第3号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」</p> <p>地方自治法第286条第1項の規定により平成31年3月31日限り福岡県市町村職員退職手当組合からふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合を脱退させ、平成31年4月1日から福岡県市町村職員退職手当組合にふくおか県央環境広域施設組合を加入させるとともに、福岡県市町村職員退職手当組合規約を別紙のとおり変更する。</p> <p>平成31年2月21日提出、組合長名であります。</p> <p>この案件につきましては、議案書にありますとおり、福岡県市町村職員退職手当組合の構成団体の増減が予定されておりまして、一部事務組合4団体が解散により脱退しますとともに、ふくおか県央環境施設組合と飯塚市・桂川町衛生施設組合が統合しまして、ふくおか県央環境広域施設組合が設立されるにあたり、新たに1団体が加入すること。</p> <p>それから、並びに、係る構成団体の増減に伴い必要とされる規約変更について、当組合議会の議決が求められているものでございます。</p> <p>規約変更案につきましては、2ページ、別紙がございますけれども、こちらに掲載のとおりでございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第3号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の</p>

	<p>数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について」を、採決します。 議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。 したがって、議案第3号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。</p>
閉会	
議長	<p>以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。 閉会にあたり、組合長よりあいさつの申し出がっておりますので、許可いたします。 組合長</p>
組合長	<p>一言お礼を申し上げます。 すべての議案におきまして、承認、可決いただきまして、誠にありがとうございます。 ご承知のとおり、更新等々について、本年度、来年度ついて、いよいよ重要な年度になってまいりますので、ご協力のほど、またご理解のほどよろしくお願いいたします。 お礼のあいさつといたします。 本日はお疲れさまでした。</p>
議長	<p>組合長からあいさつが終わりました。 会議を閉じます。 平成31年度第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合同議会定例会を閉会します。 引き続き、全員協議会を本会議後行いたいと思います。 <div style="text-align: right;">(15時26分)</div></p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議長</p> <p style="text-align: center;">議員</p> <p style="text-align: center;">議員</p>